

きょうわ

協和小学校

学校通信

2012

3/7

No. 61

平成23年度 協和小学校教育目標

自立への芽をはぐくむ

第3回いじめ調査結果から

本校では、今年度の生徒指導の目標を「不登校の子どもを一人も出さない」として、そのための施策を講じてまいりました。その一つが、不登校につながりかねない「いじめ」の根絶です。いじめはどこの学校でも起こりうるという認識にたち、日頃の子どもたちの観察だけでなく、6月・11月・2月に「いじめ調査」を実施しました。結果は次のとおりです。

あなたは、今、学校の友だちからいじめられていますか。

「いじめられている」という報告数	①H23. 6月	②H23. 11月	③H24. 2月
	12件	7件	5件

あなたは、今、学級でいじめられている人がいると思いますか。

「いじめられている人がいる」という報告数	①H23. 6月	②H23. 11月	③H24. 2月
	5件	2件	5件

これらアンケート調査結果を受けて、学級担任は関係の子どもたちから詳細を聞き取り、生徒指導主事及び管理職に報告します。そして管理職または生徒指導委員会がその後の対応を決めることになっています。いじめは、「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの」と定義され、「仲間はずれ、集団による無視、身体的な攻撃、金品のたかり、物品を隠すなどを含め、直接的でなくても心理的な圧迫などで相手に苦痛を与える行為を言います。ただし、けんかは除きます。いじめ調査で報告のあった事例では、「一時的なトラブル、けんか、いたずら、ふざけ」と認められ、関係のある子どもたちに指導を行って、その後いじめに発展しないように観察指導を続けております。ですから、協和小学校では現在いじめはありません。

もしも、いじめと認められたときは、即時「いじめた」「いじめられた」双方のご家庭に連絡して事態をご理解いただくとともに、被害児童の安全確保と解決に向けた対応をとります。

いじめ調査の他に、学級担任と子どもの個別面談、保護者との面談等も実施して、いじめがある場合の早期発見に努めています。しかし、私どもの目が届かぬ所でいじめが行われている可能性もあります。どうか、ご家庭でお気づきのことがございましたらご連絡ください。

本校では、いじめがあった場合、そのことを隠しません。「一人一人の子どもを大切にする学校づくり」に努めてまいりますので、どうか今後もご理解ご協力をお願いいたします。



6年生を送る会より(3/2)